

ひがしそのぎ



平成22年
6月
平成22年6月15日発行
No.513

特集

まちづくり事業交付金	2~3
持ち家奨励金	4
町有地分譲物件紹介	5
まちの財政事情	10~12

町内に広がるお茶の香り

県内一のお茶どころ東彼杵町に新茶の季節が訪れました。
今年のそのぎ茶は、3月の冷え込みの影響で、全体的な収穫時期が遅くなりましたが、順調な降雨とやや高めの気温が続き、例年と同様に味・香りともに良質のお茶ができました。(写真は、学校茶園でお茶摘みをする大楠小学校の子どもたち・関連記事は6ページに掲載しています)

協働のまちづくり事業交付金を創設しました。



東そのぎ七夕まつり実行委員会主催による
第2回七夕まつり（平成21年7月開催）

町では、町民のみなさんと連携してまちづくりを行う、協働のまちづくりを進めています。
みなさんの独自の発想と専門性を生かし、地域の多様なニーズに対応した「協働のまちづくり団体」の活動をサポートし、必要とする経費を10万円を限度として交付します。

協働のまちづくり団体の募集

平成22年度の募集期間は、平成22年9月30日までです。（期間終了後は、各所管において個別に相談いたします。）

今現在、町づくり関係の活動を行っている団体はもちろん、新しく設立する町づくり団体もあわせて募集しています。まずは、皆様のアイデアを持って、役場関係各所管課に御相談ください。

申請方法 活動する内容について、次の担当窓口にご相談してください。

担当窓口と関係する事業内容等

総務課	交通・防犯・防災、安心・安全な町づくり、協働のまちづくり
産業振興課	花いっぱい運動、森林保全、産業振興に関するイベント
町民生活課	健康づくり、環境保護、リサイクル運動、その他保護・環境関係
町民福祉課	地域福祉の推進（高齢者、障害者、児童福祉）、その他福祉
建設課	河川美化、道路美化、公園美化
教育委員会	生涯教育、青少年教育、文化財関係、子どもの健全育成、スポーツ振興に関するイベント
財政管財課	協働まちづくり、審査会

まちづくり事業とは、具体的にどんなもの？

地域活性化のために、町民と行政がそれぞれの役割を担い、ともに連携してまちづくりを行うため、ボランティア団体や民間で組織されたまちづくりグループ、自治会が自主的、主体的に取り組む事業です。

① 次代を担う子どもたちを応援する事業

例えば…

- ・子育て、子育ての支援
- ・確かな学力と生きる力を育てる教育の推進
- ・子どもの見守り活動
- ・青少年の健全育成など



② 人に優しい地域ぐるみの福祉を推進する事業

例えば…

- ・高齢者福祉の充実、地域福祉の人づくり
- ・ノーマライゼーションの推進
- ・健康体力づくりのための活動



③ 歴史及び文化の継承、芸術並びにスポーツ活動を支援する事業

例えば…

- ・図書館サービスの充実
- ・地区の民話伝承や伝統芸能の継承と文化財の保存
- ・各所を結ぶ散策ルートの開発、オリジナル地図の作成
- ・文化・芸術活動の振興
- ・各種スポーツの振興など



④ 豊かな自然環境の保全と良好な居住環境を創造する事業

例えば…

- ・生ごみの再資源化などリサイクルの推進
- ・森林の保全や里山づくり、生き物が生息する環境づくり、植樹活動
- ・生活道路や下水、公園など居住環境の整備など



⑤ 賑わいと活気あるまちづくりを推進する事業

例えば…

- ・農業の担い手育成や有機農業の推進
- ・朝市など農林・水産・商業活動の支援
- ・新茶まつり、七夕まつりなど各種イベントの支援
- ・地域ボランティア・町民活動の支援



⑥ 建設資材支給事業

- ・自治会が自主的に整備・補修する道路、水路等にかかる資材等の支給
- ・自治会が地域振興や活性化のために自主的に取り組むまちづくり活動や、道路、水路等を整備・補修する資材経費に対する助成。



新たに住宅を取得した方に 持ち家奨励金を交付します。



東彼杵町に定住するため住宅を取得した方に対し、持ち家奨励金を交付します。
これは、定住を促進することにより、地域の活性化を図ることを目的としたものです。



奨励金の交付の対象者は、税及び納付金等を滞納していない方で、次の①、②のいずれかに該当する方です。

①町内に居住し、自己名義の住宅用地及び住宅を所有しない方が、町内に定住することを目的として、新たに住宅用地、新築住宅又は中古住宅を取得し、転居した方。

②町外に3年以上居住する方で、町内に定住することを目的として、新たに住宅等を取得し、転入した方。

※①、②のほかに、既に町内に自己名義の住宅用地を取得していた方で、町内に定住することを目的として、新たに新築住宅または中古住宅を取得し、転居または転入した方は奨励金の交付の対象となります。

奨励金の対象期間：平成22年7月1日～平成25年6月30日

交付要件		金額
奨励金の対象となる住宅等は、専ら人が居住の用に供する部分の床面積が50平方メートルを超えるもので、取得した費用(土地代を除く)が500万円以上のものとし、当該住宅等の用地の登記地目が宅地であるものとする。	町内業者(町内に本拠地を有する業者)の施行による新築住宅の場合、住宅1戸につき	1,000,000円
	町外に本拠地を有する業者の施行による新築住宅で、工事費のうち3割以上を町内業者が請けて施行した場合、住宅1戸につき	500,000円
	中古住宅を取得した場合、住宅1戸につき	500,000円
	高校生以下の児童・生徒が同居する世帯の場合、1人につき	100,000円

町内施行業者一覧

(※5月末日までに申し出があった町内施工業者を掲載しています。次の業者以外でも交付要件に当てはまる業者であれば奨励金は交付されます。)

建 築	有川建築(駄地郷)	設 備	(有)岩本設備(三根郷)
	浜崎建築(蔵本郷)		ウォーターサービス滝川(蔵本郷)
	谷口建築(三根郷)		(有)広瀬設備(三根郷)
	(有)本山建設(口木田郷)		釜坂設備(三根郷)
	二瀬建築(菅無田郷)		カナヤ美装(蔵本郷)
	(有)牛田建設(木場郷)		
建 築	前平建築(川内郷)	内 装 業	川井建築(法音寺)
	東坂建築(坂本郷)		
	大川建築(平似田郷)		
	(有)一瀬工務店(平似田郷)		
	(株)朽原建設(三根郷)		

【お問い合わせ先】 役場企画係 ☎ 46-1111 (内線17)

宅地をお探しの方へ！ 町有地分譲物件のご案内(申込受付：随時)

家を建てたいが、適当な土地が見つからないとお困りの方、東彼杵町では、分譲地の購入申込みを随時受け付けています。

「彼杵駅」まで徒歩5分
「彼杵本町」バス停留所まで徒歩3分

地目：宅地 用途地域：都市計画区域内(無指定)

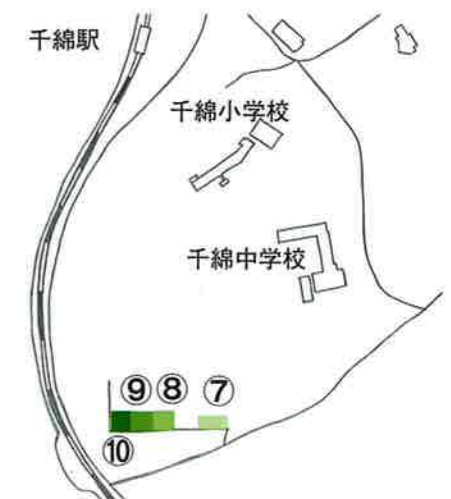
番号	所在地	面積(m ²)	坪数	売却価格(円)
1	蔵本郷1859番16外1筆	263.47	79.70	7,571,500
2	蔵本郷1859番17外1筆	319.18	96.55	9,172,250
3	蔵本郷1859番19外1筆	264.48	80.00	7,600,000
4	彼杵宿郷200番4	318.06	96.21	8,658,900
5	彼杵宿郷200番5	317.52	96.05	9,124,750



JR大村線「彼杵駅」まで徒歩1分

地目：宅地 用途地域：都市計画区域内(無指定)

番号	所在地	面積(m ²)	坪数	売却価格(円)
6	蔵本郷1808番13	319.17	96.54	10,329,780



「千綿駅」・「千綿駅前」バス停留所まで徒歩10分

地目：雑種地 用途地域：都市計画区域内(無指定)

番号	所在地	面積(m ²)	坪数	売却価格(円)
7	平似田郷943番16	433	131.23	4,724,280
8	平似田郷943番25	413	125.15	3,379,050
9	平似田郷943番26	402	121.66	3,284,820
10	平似田郷943番27	406	123.18	3,325,860

※先着順のため、お申込み時には既に売却済となっている場合があります。あらかじめ御了承ください。

【お問い合わせ先】 役場財政管財課 ☎ 46-1111 (内線61)

東彼杵町地域活性化住宅 入居者募集

募集期間 6月25日まで

1SDK(単身用) 35,000円 2戸

2LDK 44,000円 3戸

現在、東彼杵町内に職場があり、町外から町内へ移り住みたい人へ提供する住宅です。

【お問い合わせ先】 役場建設課 ☎ 46-1111 (内線44)





千綿中学校 交通安全キャンペーン

千綿中学校3年生と保護者たち約50人が5月14日、大村湾パーキングで交通安全キャンペーンを行いました。

生徒たちは、学校の茶園で摘み取った新茶やおしぼり・手作りのしおりなどをドライバーに手渡し、交通安全を呼びかけました。

生徒の一人は「私たちの活動で、交通事故が少しでも減れば…」と話してくれました。

町内で発生した、飲酒運転による交通事故が5月末現在、前年比+3件となっています。地域・家庭から飲酒運転を追放しましょう。



お茶娘です。よろしくお願ひします。



「お茶むすめ」に、明るく元気な3人が選ばれました。今年のお茶むすめは写真左から、田崎美湖冬（本町）さん・樋口梢さん（下三根）・田崎麻衣子さん（太ノ原）です。

それぞれ抱負を聞いてきました。

田崎美湖冬さん「お茶だけでなく“東彼杵町”をPRしていきたいです。」

樋口梢さん「初めて手でお茶を摘みました。これから色々勉強していきます。」

田崎麻衣子さん「今年で4年目です。人との出会いを通じ、人間的に成長していきたいです。」

そのぎ茶市 大盛況



初夏の訪れを告げる「そのぎ茶市」が5月14日～16日まで開催されました。

通りには多くの露店が建ち並び、そのぎ茶や鯨などの特産物を買求める大勢の買い物客で賑わいました。

そのぎ茶市の始まりは、江戸時代に大村藩から許可された「六斎市」が、金谷地区で開かれたことが起源だと文献に残されています。

また、茶市の初日14日には彼杵神社で『献茶祭』が行われ、町長や生産者の方がお茶を献上しました。

募金ありがとうございました。

茶市の会場から「募金お願いします」と聞こえてくる元気な子どもたちの声。

わくわくハウス緑の少年団が行っている緑の羽根募金活動です。

募金活動には、毎年多くの方から寄付をいただいております。地区での植栽活動などの緑化推進事業に役立てられています。

募金した方には、鉢に入った花の苗が手渡され、思わぬプレゼントを嬉しそうに持ち帰っていました。



千綿小・中学校 茶摘み体験

千綿小・中学校の児童・生徒が学校所有の茶園（平似田郷）で5月6日、茶摘み体験をしました。

1年生は初めて体験する茶摘みで、保護者や上級生から、摘み方を教わり、柔らかな新芽をひと芽ひと芽、丁寧に摘み取りました。

収穫した生葉は製茶加工し、希望者に有料で配られるそうです。また、5月14日行われた交通安全キャンペーンでも、ドライバーに配布されました。



大楠小学校 茶摘み体験



大楠小学校の児童が5月12日、学校茶園（法音寺郷）で保護者や地区の住民と一緒に「三世代茶摘み」を行いました。

これは、世代を超えた交流を深めようと毎年実施しているもので、子どもたちは保護者たちから、お茶の摘み方を教えてもらい、ひと芽ひと芽丁寧に摘み取りました。

子どもたちは、地域の方やお父さん・お母さんと一緒に茶摘みをするのを楽しみにしており、有意義なひとときを過ごしました。